

利用規約

ZOZOPARK HONDA FOOTBALL AREA を利用するにあたり、下記項目に同意致します。

記

1. コート内の飲料は水のみとし、それ以外の飲料・食事は禁止と致します。
2. 泥酔者、酒気を帯びてのプレー、上半身裸でのプレー又はその他公の秩序もしくは善良な風俗を害する恐れがあるプレーも禁止と致します。
3. 施設内での怪我、事故、盗難、紛失に関しては一切の責任を負いかねます。また、コートからの流れ球、駐車場でのトラブルなどには各自で十分お気を付けください。
4. 会員、施設利用者又はその他第三者との間で発生した本施設内でのトラブルについては一切の責任を負いかねます。場合によって、施設側の判断で警察を呼ぶ可能性も御座います。
5. 他の利用者へご迷惑をかけないよう、下記項目及びご利用時間は厳守をお願い致します。下記項目に関してご理解及びご協力いただけない場合は、利用を中止させていただきます。

コート外でのボールの使用 **※特に駐車場でのボールの使用はお止め下さい**

施設内での乗り物(キックボード等)／更衣室以外での着替え／ゴミの放置／危険行為、他のお客様にご迷惑となる行為

6. JA 共済の敷地内に進入する必要がある場合、**絶対に**フェンスを乗り越えず JA 共済の正門から入場下さい。
敷地の境界線に防犯システムが設置されている為、不法侵入の扱いで警察に通報される可能性があります。その場合のトラブルについては一切の責任を負いかねます。
7. 喫煙は所定の喫煙所のみでお願い致します。
8. 近隣住民の方への配慮のため、7時～9時、21時以降はサイレントタイムと致します。サイレントタイム中は大声での応援や鳴り物の使用は一切禁止とさせていただきます。また、プレー中も大声を出してのプレーはご遠慮ください。
9. 天災やその他やむを得ない事情によりご利用途中でも施設側から中断、施設クローズをさせていただく場合があります。その際の利用料についてはご予約頂いた時間の料金、または中断、クローズ前までの料金をお支払い頂きます。
10. 暴力団、暴力団関係企業、総会屋、若しくはこれに準ずる者又はその構成員による施設への入場及び利用は禁止と致します。
11. 政治活動、宗教活動、労働争議、署名活動、勧誘等、若しくはこれらの活動の支援を目的とする行為は禁止と致します。
12. 自動車でお越しの際は、定められた場所に駐車し、路上駐車等は決して行わないでください。
13. 許可された施設以外は立入禁止。許可なく立ち入った場合、今後の利用を禁止させていただきます。
14. 忘れ物は2週間保管致しますが、過ぎた場合はこちらで処分させていただきます。
15. クラブハウスの備品を破損させた場合はその修理又は購入に必要な費用を弁償していただきます。
16. 当規約に承諾した団体(チーム)と共に、その他の団体(チーム)又は個人が施設を利用する場合には、当規約に承諾した団体の代表者が責任をもってその利用者全員に当規約の内容を説明の上、遵守させてください。この場合、当規約に承諾した団体は、その他の団体(チーム)又は個人の当規約の履行内容および不履行について一切の責任を負うものとなります。

その他、ご利用の際はスタッフの指示に必ず従ってください。

以上